

◎板列八幡神社の船絵馬

いたなみ

— 北前船主の祈り —

江戸時代初めに、大阪と北海道を結ぶ西廻り航路が発展し、日本海の港を結んで海運を行う「北前船」の往来が盛んになりました。そして、米や地方の特産物などを大阪や各地の港に売買し、多大な利益を上げる商人が日本海や瀬戸内各地に台頭し、その名を広めるようになりました。

江戸時代末期には、宮津や加悦、岩滝の豪商も北前船の船主となり、莫大な富を得てますます隆盛を極めました。中でも、当時の岩滝村のちりめん問屋である山家屋小室徳蔵は、早くから本格的に海運業に着手して、大小十四隻以上の船を持ち、莫大な富と財産を築き上げた後、長男の初蔵がその跡を継ぎました。

家督を継いだ直後に、初蔵が地元板列八幡神社に奉納した船絵馬が今も残っています。長い間、屋外で奉納されており、顔料も剥落して色彩の鮮

やかさを失っているものの、その中には大小合わせて十二隻の船が朝陽の昇る穏やかな海に浮かぶ様子が描かれ、額には墨書で「文久三年」（一八六三年）「願主 山家屋初蔵」の文字を読み取ることができます。

大きさは畳一畳分ほどの大きさがある立派な絵馬です。そして、この絵馬には、常に危険と隣り合わせの航海の無事を願う船主の祈りが形として残っています。

(与謝野町教育委員会)



- 文化財の種別／有形民俗文化財（未指定）
- 所有者／板列八幡神社（男山区）
- 時代／江戸時代末期 文久3年（1863）

◎大命神社の笹ばやしおおもめい

町内では、四月末から五月初めにかけて、各地区で太鼓や笛の音が響きわたり、祭一色になります。早いところでは、三月の初めから日夜祭りの練習に励まれることと思いますが、石川の高津地区を中心に大命神社の祭祀として行われる「笹ばやし」は、二月中旬頃から祭りの準備が始まります。

石川区では、大命神社・物部神社・大宮神社・稲崎神社のべの四神社が一つの祭祀圏をつくっており、祭礼当日には、他地区の神楽、太刀振りの芸能とともに、物部神社・大宮神社で笹ばやしが奉納されています。

笹ばやしは、中央にシンポチ（新発意）と呼ばれる役一人と、それを挟む両側に太鼓持ち二人の小学生三人が踊りを演じ、その後ろで大人（氏子）数人が音頭を取るかたちの芸能です。

特徴はシンポチと太鼓持ちの衣装で、シンポチはヨロイと呼ぶ五色の紙

片で飾った布を胸と背にあて、頭には大輪の牡丹の造花をつけた花笠を冠り、左手にササ、右手に飾り団扇を持っています。このササには、約一拵の細竹、これに馬のクツワ、ヒヨウタン、藁製の鍋つかみ、色とりどりの短冊、ゴヘイ、榊さかきなどで華やかに飾り付けられています。

これら子どもたちの衣装は、但馬のザンザ力踊りなどの華麗な風流踊りの面影があり、とても素朴な踊りですが、見事な飾り衣装には目をみはるものがあります。

四月最終日曜の午後四時頃、大宮神社の舞台上で笹ばやしの芸能が奉納されます。ぜひ一度ご覧ください。

（写謝野町教育委員会）



●文化財の種別／無形民俗文化財（町指定） ●管理者／大命神社笹ばやし保存会 ●時代／江戸時代

◎ 滝の磨崖五輪塔まがいごりんとう

— 鎌倉時代の謎めく石碑 —

滝の磨崖五輪塔は、山裾を少し削って造成した墓地の裏手にある巨石（幅四三〇センチ・高さ一七七センチ）の平らな面に、五輪塔四基と板碑一基が半肉彫りで表現されたものです。

当地域では類例の少ない造形物ですが、板碑には「応長」と判読できる字が刻まれており、鎌倉時代の終わり頃の一三一年に作られた石碑であることがわかります。

五輪塔や板碑はいわゆる墓石・供養塔で、故人を偲ぶ供養の心が込められた宗教的記念碑ですが、滝の磨崖五輪塔は巨石に半肉彫りされたレリーフであるため、墓石とは断定できません。

また、鎌倉時代や室町時代の墓地に隣接している痕跡も見つけることができないので、地中を調査しないと断定できませんが、墓地の可能性も高くないかもしれません。

視点を变えて、滝地区全体を見渡すと、当地区は室町時代を中心とした宗教関係資料の豊富な土地柄であることが



●場所／与謝野町字滝。施業寺前の滝川を挟んだ対岸の丘陵裾
●指定等／町指定文化財・工芸品（平成17年2月28日指定）

わかってきていますので、これらを参考に推測すると、滝の磨崖五輪塔は、※修験場の目印であった可能性も考えられます。

（与謝野町教育委員会）

※修験／山林に修行し、密教的な儀礼を行い、靈験を感得しようとする宗教。

◎ 弓木城と稲富氏



木城は阿蘇海を囲む周辺地域を一望できる標高五十メートル程の丘陵の先端に築かれた

戦国時代の山城跡です。

城跡の頂上付近には、地元の氏神、水無月神社の神輿が安置されており、二年に一度、地元氏子の手により急傾斜の山道を下り、石田区の木積神社まで巡行します。

城跡は、現在の神輿蔵の建つ場所を中心に切り立った急斜面を造成し、その上に建物などが建つ曲輪と呼ばれる平坦な土地を切り開き、その周りに土塁を築いて守りを固め、城の周辺には空堀や出丸などの施設を築いています。

戦国時代に権勢を振るった織田信長の家臣、細川藤孝（幽斎）が丹後の守護職であった一色氏を滅ぼすまで、一色氏は弓木城を最後の居城として陣を構えていました。そのため、地元では「一色城」という名前で呼ばれていました。

当時の四代目弓木城主であり、一色氏の家臣であった稲富祐直



●場所／字弓木。岩滝小学校南側の丘陵
●文化財の種類別／史跡（未指定）

（直家）は、この地を訪れた弘伝と言う僧侶を招き入れ、砲術の指南を受けました。砲術を駆使して主君の一色氏を助け、最後まで家臣として仕えましたが、主君を失った後は、細川忠興の家臣となりました。

その後、江戸時代には尾張徳川家の砲術指南役として召し抱えられて、独自の砲術を発展させた「稲富流砲術」を確立し、広くその名が知られるようになりました。

（与謝野町教育委員会）

時

代は今から約六百五十年前、
足利尊氏率いる北朝と後醍醐天皇率いる南朝が、全国の各武

將を東西二つの勢力に分断して、約六十年の間、お互いの地位を賭けて争いました。これをいわゆる「南北朝の動乱」と言います。この争いの中、北朝の足利尊氏は室町幕府を開き、最終的に北朝の勝利となります。

この南北朝の乱世の中、北朝で出された二通の宸翰書状（天皇が出す手紙）があります。この宸翰書状は、北朝の後光厳天皇が重臣の勸修寺経頭にあてたものです。

この二通の書状の一枚目には、神官が武士によって殺害されたため、仲間の神官達が抗議をしましたが武士は知らぬ存ぜぬで全く相手にされず、この不祥事に困った後光厳天皇が重臣であり仲の良かった勸修寺経頭にこの問題をどう

●第1通



●第2通



後光厳天皇宸翰書状

- 文化財の種別／国重要文化財
- 管理者／個人（京都府立丹後郷土資料館寄託）
- 時代／室町時代（南北朝期）

（与謝野町教育委員会）

したらよいか意見を求めているという公的な内容が書かれています。二枚目と一枚目の文と文の間には、持病が再発する経頭に対し、ゆっくり湯治療養を勧めていることや、経方（経頭の息子）が腹痛で苦しんでいることを天皇が耳にし、非常に心配していることなど私的な内容が小さく書かれています。

また、書状の中に「心の頼みは経頭だけである」といった部分があり、天皇の勸修寺経頭に対する信頼心がわかります。

このように、乱世の都における武家と神官の争いごとなどをここまで克明に記された古文書はなかなか無いということ、天皇の直筆で非常に達筆であるということで、平成八年六月二十三日に国の重要文化財に指定されました。

三

河内の倭文神社の北東側約百五十メートルにある三つ葉グラウンドの奥に大きな石碑がそびえ立っています。

「縮緬創業記念碑」と刻み込まれた石碑の裏面には石碑建立の理由書きがあり、その要旨は「今、皆が丹後縮緬の恩恵を受けることができるのは、江戸時代、木綿屋六右衛門の力添えで、手米屋小右衛門と山本屋佐兵衛が苦勞をして西陣でその技術を習得。享保七年（一七二二）に帰郷し、その技術を惜しみなく多くの者に伝授したからである。それに感謝の意を示す」というちりめん始祖伝とそれへの謝意というものです。

この石碑は大正十五年に建立されましたが、翌年の丹後震災で倒壊し、今の石碑は二年後の昭和四年に新造・再建されたものです。大正期の石碑の断片が今でも算所と三河内の両地区に残っています。石碑の建立は直接に商売につながるものではありません。では、石碑建立の原動力は何だったのでしょうか。大正末期から昭和初期のちりめん織を取り巻く環境を見ると、丹後機業者の組織的まともりが進み、国練（丹後で製織した

生地を地元で精練・検査し、市場に出すこと）の実現という動きがあったことがわかります。

●大正十年／丹後縮緬同業組合設立：四郡ごとの支部が一本化

●大正十四年／丹後ちりめん倉庫精練(株)設立：実質的な国練のはじまり

●昭和三年／国練検査制の開始（峰山・網野・岩滝・加悦・口大野に加工場が次々と設置）

国練の実施には京都の間屋の強い抵抗があり、その実現は丹後機業者悲願の大事業だったので。

こうしてみると、この石碑の建立は先祖へ感謝を示すという気持ちを基層として「ちりめん織に関わる人たちの自意識の高揚と新たな一歩への祈念」だったとも推察されます。

（与謝野町教育委員会）



右／昭和4年に再建された石碑（三河内地区）上／丹後震災で倒壊した石碑の断片（算所地区）

江

戸時代中期の俳人、与謝蕪村は宝暦四年（一七五四）

に丹後を訪れ、当地で次の俳句を残しました。

丹波の加悦といふ所にて

夏河を越すうれしさよ手に草履

蕪村

与謝野町は蕪村の母親の生地であるとする伝承があります。丹後国与謝村の農家の娘として生まれた「谷口げん」なる女性が、出稼ぎ先の摂津国毛馬村（現在の大阪市都島区毛馬町）で蕪村をもうけたというものです。その後、与謝村に戻った彼女と共に、蕪村も少年時代の一時期をこの地で過ごしたと言われています。

こうした伝承から、蕪村の夏河の俳句は、亡き母と過ごした少年時代への憧憬を織り込んで、しばしば次のように解釈されます。

夏の暑い中を歩いていると川の前にやってきた。対岸へ渡りたいが、見回すと近くに橋もなさそうだ。そこで草履を脱いで両手にぶら下げ、素足で川の中にじゃぶじゃぶと入っていった。流れに触れる足の冷たさはとても気持ちよく、こうしている

と子どもの頃に裸足で川遊びをしたことなどを思い出し、我ながら何とも嬉しい気持ちになつてくる…

前書きの「丹波」は「丹後」の誤りとされています。「加悦といふ所にて」と続くことから、「夏河」とは、町内を流れる野田川ではないかと言われています。

この前書きは、蕪村の晩年、天明期にそれまで作った俳句の数々をまとめた「蕪村自筆句稿」が書かれた際に付されるようになりました。

山形県酒田市の本間美術館が所蔵するこの自筆句稿の筆跡をそのまま石に刻んだ句碑が、S1広場裏手の野田川親水公園に設置されています。（与謝野町教育委員会）



平成13年に設置された与謝蕪村句碑（字滝）

与

謝蕪村が丹後で作った有名な俳句「夏河を越すうれしさよ手に草履」は、蕪村自身の母親への憧憬の念が込められている、としばしば解釈されます。

自らの出自を生涯明らかにしなかった蕪村。

その母が与謝村の人である可能性については、古くは俳人の河東碧梧桐が『画人蕪村』(大正十五年)で紹介しています。ここで母親の名については不明となっていますが、地域の伝承では、いつの頃からか「谷口げん」という名で伝えられています。彼女は蕪村が十三歳のとき、わずか三十二歳の若さで亡くなったといえます。

この谷口げんが眠ると言われるお墓が、与謝に現在も残っています。すっかり摩滅してしまった墓碑銘には「月堂妙覚禅定尼」と刻まれており、日差しの加減によっては現在も時折その文字を読むことができます。そして、古くから多くの俳人や蕪村研究家たちが全国各地から墓参りに訪れ、今日に至るまで大切に守られています。



谷口げんの墓 (字与謝)

例えば、昭和三十三年冬にこの墓を訪れた俳人・高野素十は次のような俳句を残しました。柿の村蕪村の母の墓ありと

素十

また、墓所を管理されている谷口家に残る膨大な芳名録には、水上勉みづかみ けんをはじめ著名な文学者の名も見ることが出来ます。

三年あまりの丹後滞在を終え、京都に戻った後の宝暦十年(一七六〇)頃から、蕪村はそれまでの「谷口」姓から、「与謝」姓を用いるようになりました。

母親の面影残るこの地に、蕪村は特別な思いがあったのかも知れません。

(与謝野町教育委員会)

北

前船は、現在の大阪から北海道、シベリアに至る

まで日本海各地の港を結んで発達した海上輸送の航路とそこを行き交う船のことを指し、江戸時代後期に急速に発達しました。

航海の主な目的は、各港で行われる物資の取引相場の価格差を利用して利益を上げることであり、新たな商売として発展し、日本海各地の港や集落には多くの北前船の船主が生まれました。

現在、与謝野町が所有する古文書の中には、岩滝の船主が所

有した北前船の取引文書が残されています。

その内容は、江戸時代の末頃から明治時代にかけて、丹後地方の北前船主の沖船頭として活躍した文四郎なる人物が、各地の港で実際に取り引きした証文が中心で、二百通以上に及ぶ文書が残されています。また、証文の内容からは、当時、和傘やろうそくなどの日用雑貨品から肥料として重宝された鯨の^{にしん}粕^{しめず}に至るまで、様々な物が取引きされていたことが読み取れます。



北前船は、日本各地で鉄道の整備が行われ、電信電話の連絡網が発達する明治時代の終わりにはその役割を終え、日本はさらなる近代化の道を進んで行きます。

(与謝野町教育委員会)

きたまえぶね 北前船取引文書

- 種別
有形文化財（古文書）
- 指定状況
未指定
- 所有
与謝野町



- 種別／彫刻
- 指定状況／与謝野町指定文化財
- 管理者／雲岩寺
- 時代／室町時代

岩

屋区にある雲岩寺の天王堂には、四体の仏像が安置されています。今回は、その中の木造毘沙門天立像をご紹介します。

木造毘沙門天立像は、頭に兜をかぶり、身体には甲冑を着け、左手に宝塔を、右手には戟（矛の一種）をとり、邪鬼を踏んでいます。高さは約九二センチと小振りですが、その姿はまさに兵士を思わせ、重々しさと威厳を備えたその顔の表情は、室町時代の仏像の特徴をみごとに表しており、昭和六十二年十月十二日に町指定文化財に指定されています。

毘沙門天の名前は、サンスクリット語（インドの古語）の「ピシラバナ」からきており、その言葉の「全てを聞く」という

意味から「多聞天」とも言います。通常、帝釈天の四方を守る四天王としては、北方を守護する武将「多聞天」と呼ばれ、単体の時には、「毘沙門天」と呼ばれます。

雲岩寺の毘沙門天（多聞天）に関しては、宮津の智恩寺所蔵の『九世戸縁起』の記述の中に、「黒い雲の中から多聞天が姿を現して、雲岩（雲岩寺にある巨石）となる。この多聞天、文殊に参りて仕え奉る。これを雲岩寺と号す」と書かれ、さらに、天王堂の扁額には「北天王」と、北方を守る多聞天が記されており、両者とも「多聞天」として表現をされていますが、現在では、単体で作られた仏像として捉え、「毘沙門天」としています。（与謝野町教育委員会）